

平成 23 年 5 月 17 日

「第 55 回国連婦人の地位委員会（CSW）等について聞く会」資料

第 42 回国連統計委員会における
ジェンダー統計プログラムレビューの概要
(平成 23 年 2 月 22 日～25 日、 於 米国情連本部)

- 第 42 回国連統計委員会にて、ジェンダー統計プログラムレビューが議題として取り上げられた。
- 北京行動綱領（第 4 回世界女性会議、1995 年）から 15 年が経過し、世界的に取組状況に沈滞傾向がみられることを背景に、その活性化を図ることが目的。
- ジェンダー統計推進に関する国連統計部のリーダーシップの強化等、今後のジェンダー統計推進の方向性を決定。
- 我が国は、今後の推進の方向性について賛意を表するとともに、第 3 次男女共同参画基本計画において 82 の数値目標を設け、今後モニタリングを行っていくこと等を報告。

(参考)

第 3 次男女共同参画基本計画（平成 22 年 12 月 17 日閣議決定）ジェンダー統計関係部分抜粋

第 2 分野 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革

4 男女共同参画に関わる調査研究、情報の収集・整備・提供

イ 調査や統計における男女別等統計（ジェンダー統計）の充実

- ・男女の置かれた状況を客観的に把握できる統計の在り方について検討を行い、男女及び家族に関する学習・調査・研究に資するための情報を含め、男女共同参画社会の形成に資する統計情報の収集・整備・提供に努める。なお、統計情報の提供に当たっては、国民による分析、研究の利用を可能とすることに留意する。また、統計調査の設計、結果の表し方等について、男女共同参画の視点から点検し、必要に応じて見直す。（全府省）
- ・統計情報について、可能な限り、男女別データを把握し、年齢別にも把握できるように努めるとともに、都道府県別データについても公表に努める。また、男女共同参画に関わる重要な統計情報は国民に分かりやすい形で公開し、周知を図る。さらに、研究者による男女共同参画に関するより高度な分析を可能とするためにも、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく二次的利用を推進するとともに、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（平成 21 年 3 月 13 日閣議決定。以下「公的統計基本計画」という。）において決定された統計データ・アーカイブの整備に係る検討と連携し、男女共同参画に関するより高度な分析に活用できるような仕組みに関する検討を進める。（内閣府、総務省、関係府省）
- ・各種の政府の計画における数値目標等についても、その達成状況を可能な限り男女別に示すよう努める。（関係府省）



「第42回国連統計委員会」
におけるジェンダー統計
に関する議論について

内閣府男女共同参画局調査課

国連統計委員会

国連経済社会理事会に設置されている「国連統計委員会」は、国際統計の基準等を定める重要な機関であり、例えば「GDP」などを含む国民経済計算体系(SNA)も、国連統計委員会が定めています。日本は1962年から一時期を除いて、24カ国の「委員国」の1つとして積極的な活動を行っています。

ジェンダー統計プログラム
レビュー

第42回となる本年の統計委員会は2月22日～25日、国連本部で開催されました。議題に「ジェンダー統計(男女別等統計)のプログラムレビュー」が盛り込まれたため、政府は、総務省政策統括官(統計基準担当、代表)、中垣男女共同参画局調査課長(代表代理)をはじめとする政府代表団を派遣しました。

議論の内容

今回ジェンダー統計が議題として取り上げられた背景には、男女共同参画を推進するための統計の必要性を示した北京行動綱領(第4回世界女性会議、1995年)から15年が経過し、各国の取組の状況にばらつきが見られ、また当初積極的に取組を進めた国・地域においても活動の停滞がみられることなどが挙げられます。

今回は、それらの取組を再活性化し、全世界的に取組を進めるための提案について議論が行われ、概ね、次のような合意がなされました。

- ジェンダー統計推進に関する国連統計部のリーダーシップを強化。
- より包括的なジェンダー統計プログラムのレビューを実施する。
- UN Womenなど他関連機関との連携

を進め、地域委員会活動を活発化させる。地域委員会は各国に対し必要なプログラム設置を働きかける。

- 機関間・専門家会合(IAEG-GS)への付託事項を拡大する。
- 機関間・専門家会合は毎年開催するとともに、各国のジェンダーの状況を示す最低限必要な指標の設定やマニュアル、訓練プログラムの開発、及びデータベース化の推進等について努力する。
- 国の発展段階に応じた課題の違いに考慮する。
- 特定の優先度の高い調査(「女性に対する暴力」「時間利用」を明らかにする調査等)に対応する。

日本からの報告

日本からも、今後のジェンダー統計推進の方向性について賛意を表すとともに、昨年閣議決定された第3次男女共同参画基本計画において、82の数値目標を設け、今後モニタリングを行って行く予定であることを報告し、これらのことが盛り込まれた英文冊子を紹介しました。

また、これらの方針や取組については、国連統計委員会とUN Women合同で開催されたサイドイベントにおいても説明を行いました。

統計分野における日本の貢献

統計分野の発展・充実のためには、人材の育成が重要であり、この点は今回の統計委員会でも改めて確認されました。特に日本が40年間に及び、アジア太平洋統計研修所(SIAP、千葉市)を招請し運営に協力してきた点等について各国代表から謝意が表明されたことは特筆されます。ジェンダー統計に関しても、各国への情報発信が求められており、今後積極的に応えていきたいと考えます。



会議場内の様子



議長団(国連統計委員会)